

みなさん、こんにちは。日本共産党です。

あの大震災と原発事故から7カ月になろうとしています。多くのみなさんが、被災者の暮らしの再建を願い、原発事故の収束と放射能汚染の除去を願っているのではないのでしょうか。私たち日本共産党にも、「被災者の暮らし再建に政治が全力尽くしてほしい」との声や、「放射能が心配でならない。除染を早くすすめてほしい。原発もなくす努力をしてほしい」など、たくさんの方がよせられています。

しかし、今の国の政治はどうでしょう。この声にしっかりと応えているでしょうか。

被災地では日ごとに寒さが増し、日本共産党の救援センターには「寒くて耐えられない」と、コタツやストーブ、ホットカーペットや洋服を求めて訪ねてくる人が後を絶ちません。また、この秋には震災で仕事を失った多くの人たちの失業手当が切れてしまいます。新しい仕事もなく「どうやって生きていったらいいのか」との不安でいっぱいです。こうしたときこそ、政治が「あなたたちの暮らしは必ず守ります」と明確な姿勢と具体策を打ち出すべきですが、今の政府は真剣にとりくもうとしません。原発・放射能問題でも同じです。これでは、被災者の救済どころか、被災者の切り捨てではありませんか。

日本共産党は、さきの国会でも、志位和夫委員長を先頭にした論戦で、こうした政治に正面から対決し、さまざまな提案もしてきました。被災地の中小企業の半数が「二重ローン」問題で営業を再開できない問題をとりあげ、これを打開しないと被災者の仕事確保もできないと、その解決を政府に強く迫ってきました。放射能の除染がすまない原因も明らかにして解決への道筋も示してきました。東電の賠償責任問題、さらに被災者の命を守るための医療機関の再建問題などで、現場の声を届け解決の道筋を示してたたかってきました。こうした論戦で、政府に「公立病院だけでなく、民間の医療機関にも必要な支援をおこなう」と答弁させ、原発の再稼働問題では「事故原因の究明がすべてのスタートの大前提」と答弁させるなど、貴重な成果を得てきました。日本共産党の国会論戦や政策提言を目にした人たちのなかに「希望が見えた」との声がたくさんよせられています。日本共産党は、これからも被災者の暮らし・命を守るため、また原発被害対策と原発からの撤退めざして全力をつくします。みなさんのご支援をよろしく願います。

さてみなさん。今日、訴えたいことは、いま焦点となっている「復興財源」の問題です。昨日、志位委員長が野田首相に「第3次、大震災・原発災害にあたっての提言」を手渡し、要請しました。そのなかで、一般の復興の財源と放射能の除染や損害賠償など対策原発災害の財源を明確に分けて、それぞれ確保することを提案しました。

地震と津波によって引き起こされた災害からの復旧・復興財源の確保は、まず第一に、大企業・大資産家への減税バラマキとさまざまな無駄使いにメスを入れるということです。不要不急の大型公共事業の中止、米軍への思いやり予算をやめること、共産党以外の政党が山分けしている320億円の政党助成金を廃止することなど真っ先にやるべきことです。第二に、大企業と大資産家への減税バラマキをやめることです。政府は、復興財源確保のために、所得税や個人住民税を10年間にわたって引き上げるといいます。しかし、一方で、257兆円という途方もないお金をためこんでいる大企業には減税です。庶民には10年間で8兆8千億円の大増税、大企業には11兆2千億円の大減税です。この大企業減税をやめ、また証券優遇税制の延長をやめれば、庶民増税をしなくても17兆円の「復興財源」は生み出せるのです。

原発災害対策の財源確保はどうするか。第一義的には、加害者である東京電力が負担すべきものです。同時に、原発で莫大な利益をうけてきた「原発利益共同体」と言われる関係企業に負担を求めることです。原発推進のための電力業界の積立金は5兆円近くあり、原子力産業協会の主要企業は57兆円もの利益剰余金を持っています。十分に財源は確保できるのです。

みなさん。復興財源の確保も、原発災害対策の財源確保も、財界・大企業いなるの政治から、大企業にモノ言う政治へと切り替えれば、大きな展望が開けてきます。大企業に堂々とモノ言う党：日本共産党をおおきく伸ばしてください。被災者を支え、国民一人一人の命と暮らしを守る新しい政治を、力をあわせてつくろうではありませんか。

日本共産党は、いま全国各地で「原発からの撤退」の署名活動をすすめています。ぜひご協力ください。また、日本共産党埼玉県委員会は、仙台市内に救援ボランティアセンターを置き、これまでのべ1500人をこえる人達で救援活動をおこない、救援物資を届けてきました。いまでも続けています。ぜひとも、救援物資や救援募金にご協力ください。最後に、「原発問題なら赤旗新聞」と言われる「しんぶん赤旗」のご購読をお願い致します。この場からの訴えを終わらせて頂きます。ご協力ありがとうございました。